

鶴岡市農業委員会第 13 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 6 年 12 月 12 日 (木) 午前 9 時 30 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 金野 匡良 2 番 菅原 仁 3 番 伊藤 由紀子 4 番 鈴木 聡 5 番 野村 恵 6 番 工藤 久子 7 番 小林 博 8 番 渡部 修 9 番 丸山 伸一 10 番 石井 光明
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 井上 克浩 3 番 石川 守 4 番 齋藤 功 5 番 齋藤 万里子 6 番 齋藤 和博 7 番 新館 登 8 番 齋藤 政伸 9 番 菅原 輝康 10 番 河井 健次 11 番 富樫 初 12 番 黒井 涼子 13 番 若生 正人 14 番 清野 吉喜 15 番 齋藤 智
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	なし
事 務 局	局長 伊藤 幸 補佐 黒井 布美 主査 坂田 英勝 主査 原田 和泉 調整専門員 伊藤 淳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 静 主事 佐藤 優羽 羽黒分室調整専門員 伊藤 元生 櫛引分室主査 渡部 千歌 朝日分室専門員 井上 聖
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届、遅参早退届はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第 13 回東部農地部会を開会します。はじめに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思いますがお異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、7 番 小林 博委員、8 番 渡部 修委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入らせていただきます。報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について、報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について、報告第 4 号 許可を要しない農地の転用について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について≫
事 務 局	(説 明) ≪報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について≫
事 務 局	(説 明) ≪報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について≫
事 務 局	(説 明) ≪報告第 4 号 許可を要しない農地の転用について≫
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。 私からの質問でいいですか。許可を要しない農地の転用は、面積とか何か要件があるのでしょうか。
事 務 局	はい。2 アール未満については、許可不要となっておりますが、届け出は必要です。
議 長	他に質問等はございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について≫
議 長	これは 3 条案件ですので、担当委員より現地調査報告をお願いします。9 番 丸山伸一委員。
9 番 委 員	9 番 丸山です。羽 17、18、19、20、21 の件ですが、12 月 6 日 1 時より自分と齋藤委員と職員 2 名、計 4 名で現地確認して参りました。とても綺麗に管理されており、審議した結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、すべての要件を満たしているということを確認いたしました。
議 長	4 番 鈴木 聡委員。
4 番 委 員	4 番 鈴木です。櫛 7 は経営移譲のための同一世帯内の貸借であり、農地法第 3 条第 2 項には該当しないことを報告します。
議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、議案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫

議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し、採決を行います。議案第 2 号 農用地利用集積計画（案）の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農用地利用集積計画（案）の決定については、議案通り決しました。これをもちまして、第 13 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午 前 9 : 5 0
	議 長 石井 光明 議 事 録 署名委員 渡部 修 議 事 録 署名委員 小林 博

